

横須賀市なはま横穴群

赤 星 直 忠

一、 経 過

本横穴群の存在は以前から知られており、その一部(B)は海岸に向って開口し、たこつばや漁具をおさめるところとして使われていた。昭和
大戦中、なはま部落の人達によって、他の数個(A)が防空壕として使われ、このとき、若干の遺物がとり出された。昭和二〇年春、この海岸に
陣地築造中の海軍部隊が一つの横穴(C)にほりあて、人骨や遺物をとり出したことがあった。終戦後昭和二年八月、三上次男氏がこれら横穴
群の実測を行った。昭和三年九月赤星は横穴Cについて同所嘉山長造氏から聞き書をするともに、その横穴の略測を行ない、越えて昭和二六
年一〇月A・B横穴の実測を行なうと共に嘉山氏から出土品について聞き書を行なった。然るに昭和三年一月六日市教育委員会から電話にてなは
ま横穴から遺物がほり出された旨の知らせがあったので、急ぎ長井を訪れ、事実を確認した。昭和三年十二月逗子方面の高校生というのが数名
来て横穴を発掘し、何か遺物をとり出したのに暗示された土地の青年数名が、従来開口のもの外、更に付近に埋没していた二横穴を発掘して遺
物を取りだした(昭和三年一月初)ものであり、これらの穴は落武者がかくれたものとの伝があり、内部の品物はそれら落武者が捨てていった
ものと考えていたという。然るに発掘中、人骨の出土に老人達がおどろき、発掘を中止させ、各自持ちかえていた遺物を区長嘉山亀吉氏方にと
りあつめ保管していたものと知れた。このままにしておくとして第二、第三の無届発掘が行なわれることをおそれ、県教育委員会と連絡をとり、横穴
内残土を全部とりだし、残存遺物あらばこれを明らかにするとともに、横穴の実測を行い、横穴様式と遺物との関係を明らかにし、記録にとどめ
ることとし、改めて横須賀市教育委員会から発掘届を提出した。本調査は横須賀市博物館によって行なわれ、横須賀考古学会が援助した。調査後
地元の要望によって出土人骨(大部分形をとどめない骨片)を横穴の一つに改葬し、横穴前にて供養を行なった。

調 査 昭和三十三年一月一五・一六日

参加者 横須賀市博物館(赤星)、横須賀考古学会(川上久夫、村越潔、塚田明治、横須賀市立工業高校郷土研究部生徒一六名)

二、 所 在 地

本横穴群は横須賀市長井町長浜(なはま)にある、三浦市初声町の北方に湾入する宮田入江と、横須賀市林地先に湾入する小田和湾との間に最先

端を荒崎とする横須賀市長井町と三浦市初声町和田とを含む台状の半島が西に突出する。宮田入江北岸の先端矢作の鼻と荒崎との中間に旧長井飛行場のあった台地の南端が突出する。このあたりを小字「つくあらし」という。矢作との間には広い砂浜——長浜海岸がある。飛行場台地の南東裾に前面に長浜海岸をひかえて長浜部落があり、半漁半農の生活を営む。長浜横穴群は長浜部落の西方小字「つくあらし」にあり、部落の西端俗称「にしやしき」の西の小突端「しよたらく」に戦時中海軍部隊がほりあてた横穴Cがあり、その西につづく狭い砂浜二〇〇メートルをへだてた小突端に以前から知られた横穴Bとこれにつづく西方に防空壕として利用された横穴群Aがある。その西方に「とんびがさき」の突端がある。即ち、小字「つくあらし」の「とんびがさき」と「しよたらく」との間に横穴群が分布するものの如くである。この地は海岸にせまった標高二五メートルの台状地、俗称「ばんじょやま」の南面の急傾斜地であり、凝灰砂岩からなり、上部にローム層を覆っている。横穴はこの凝灰砂岩中にほりこまれたもので、現標高五メートルと一〇メートルとの中間に横に配列し、現在では傾斜地の下に狭い岩礫地帯が広がり、その間に打あげられた砂がせまい砂浜を形成しているが横穴の営まれた頃には、この台状地の先端下には直接波がうちよせていたものと考えられるから、横穴は波のうちよせる台状地先端の急傾斜面に営まれたものであり、好んでこのような危険な急斜面が墓域として選定されたものと考えられる。現在開口する横穴数は一〇穴であるがその分散状態から考えてそれらの中間には埋没する相当数の横穴が尚存在するものと推定される。大体一列にあるものの如くであるが（番号は左からつける）第六号の右下に七・八・九号があるから、六号の左右に更に埋没が考えられるのでこのあたりでは二段に配列するとしてよからう調査にあたつて臨時に用いた横穴番号は本記述に際して改め、左から数えることにしたので対照表を示しておく。

崖初番号	9	8	7	6	5	4	1	2	3	10
横穴番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10

三、横穴様式と遺物

第一号穴 内部には流入土がつまっております、羨門部では厚さ五〇センチに及んでいた。奥半分がひどくほり返されていた。アーチ形断面の横穴で、奥壁はアーチ形平面をなし、奥で幅及び高さが最大で、入口にむかうに従つて次第に幅と高さを減ずるもの。玄室前壁の名残が左右各僅か一〇センチ残つて、玄室と羨道との境を明らかにしている様式(H)である。天井前半は崩れている。平面形においては奥がかなり彎曲している。左壁が右壁にくらべて三〇センチも短かいので、玄室と羨道との境でひどくいびつにみえる。壁面仕上に肋状に鉄目を揃えるようなことは全く行

なわれていない。玄室前方に頭大の岩塊一個がころげており、それら岩塊に混じて更にその前方に二個の須恵器（壺と高台付長頸瓶）が据えられた形で検出された。壺は口部から肩にかけて大きくわれており、破片は見あたらない。長頸瓶は口縁部がひどく破損し、右奥に向って倒れていた。破片はみあたらない。左奥と右中ほどにも岩塊がころげていた。これらの岩塊は羨門を閉塞していたものが奥にころげ落ちたものとみられる。この他に遺物が何もみあたらないのは持ち去られたものと考えられる。青年から回収した遺物中にはこの横穴出土と告げられたものはない。

遺物 壺(1)。須恵器。資料は口縁から肩にかけて約三分一を欠いている。球形に近いが少し肩が張っている。短かい頸が外に少しひらいて大きい口となる。口縁はく字形に内に折れ曲っており、く字の上半が外に傾斜した口縁のようになっていいる。胴側面は意識的に凸凹をめぐらしており、胴下端はへらで整形している。底はへら切になっており、平底だが若干丸味を持つ。高さ一七センチ、胴径一八・四センチ、口径一一センチ、底径六・八センチ。

長頸瓶(2)。須恵器。口辺欠。胴は球形で肩が少し張り出しているが稜を形成せず、少し丸味を持っている。胴下部に僅の凹凸をめぐらしているがあまり目立たない。底は丸いとその周に付高台があり、それは外へ開く。高台の下に丸い底がはみだしていないから安定している。長い頸の先は外に開き、口縁になる。口縁は欠けているから形はわからない。肩以上に黄色味を帯びた自然釉がふきだしている。現存高二一・五センチ、胴径一五・三センチ、底径八・五センチ。

第二号穴 内部がひどく掘りかえされており、羨門外に出された土中から金銅薄板に渦文或は珠文を押出したものの細片が検出された。これは直刀の柄及び鞘を覆っていた金物と考えられる。横穴断面はアーチ形。奥壁はアーチ形平面をなし、幅は奥で最も大きく、前方に向って次第に減ずる。高さは奥行の三分二（奥から一メートルくらい）あたりが最も高く、低ドーム形の変形といった形である。前壁はすっかり退化して失われ、玄室と羨道との境が極めて僅かではあるが内曲を示すによって区別できる程度になっている（様式Ⅰ）。羨道部天井は崩れている。今回の発掘においては前半部から須恵器小片数個と金銅薄板小片僅とを検出したに過ぎない。土地の青年がこの穴を掘りに入ったときには奥半分はひどく掘りかえされていたといい、前半から須恵器蓋坏などを取り出し、奥壁に近いところに人骨が少しあったという。

遺物 須恵器の小形蓋坏が三組と別に蓋一、身三がある。これらは作るとき大きさをそろえたものとみられ、それぞれの底に幾本かの平行線又は松葉形又は十文字などのへら書の目じるしがつけられている。焼上ったものはそのしるしによって組合されていたと思われるが出土の場合の組合せは全く不明である。

坏 (3)。須恵器。径一〇・四センチ、高さ三・六センチの小形、口頸部は内へ傾斜し、蓋をうける部分が肩として横に張り出している。胴側は丸く底へ移行し、側面には不明瞭ながら凹凸をめぐらす。底はへら切になり、少しふくれた小さい平底である。

蓋 (4)。須恵器。径一〇センチ、高さ三・七センチ。前者と大きさが合うので一組としておく。やや低いまり状。側面にかなり明瞭な凹凸をめぐらす。口縁上面は平らで少し内に傾斜する。口縁より一・三センチへだてた外側にかなりはつきりした一沈線をめぐらしている。底はへら切になり、少しふくれた小さい平底。つまみはない。底のマークは前者とは一致しない。

坏 (5)。須恵器。径一一・二センチ、高さ三・八センチ。口頸部は内側に傾斜し、蓋をうけるところをつまんで、肩を外へ張りだしている。胴側面にかなり明瞭な凹凸をめぐらす。底はへら切で少し中高となる。

蓋 (6)。須恵器。径一〇・七センチ、高さ四センチ、口辺は直立し、幾分く字形に外にそっている。口縁断面は丸い。この下部にかなり明瞭な一沈線をめぐらし、それ以下はかなり明瞭な凹凸をめぐらしている。底はへら切で小さい中高の平底となる。つまみはない。蓋と身とのへら書マークは一致しないが大体の大きさによって一組としておく。

坏 (7)。須恵器。径一一・二センチ。高さ三・七センチ。蓋をうける部分でく字形に口辺を内傾させ、く字のおれ目をつまみだして、肩とし蓋をうける部分を作ったものである。側面に僅の凹凸をめぐらしている。底は中高にへら切にした平底。資料は口縁を含み約五分一を欠く。底のへら書は松葉形一と平行三線である。

蓋 (8)。須恵器。径一〇・六センチ、高さ四・一センチ、口辺外側に低い肩を作っている。他の例ではこの部分に一沈線がある。側面の凹凸はめだたない。底は中高にへら切した小さい平底。つまみはない。底のへら書は松葉形一と平行三線であるがその一本が松葉形と交叉している。坏のマークと似ているし、大きさもあうから一組とみる。資料は口縁を含み約五分一を欠く。

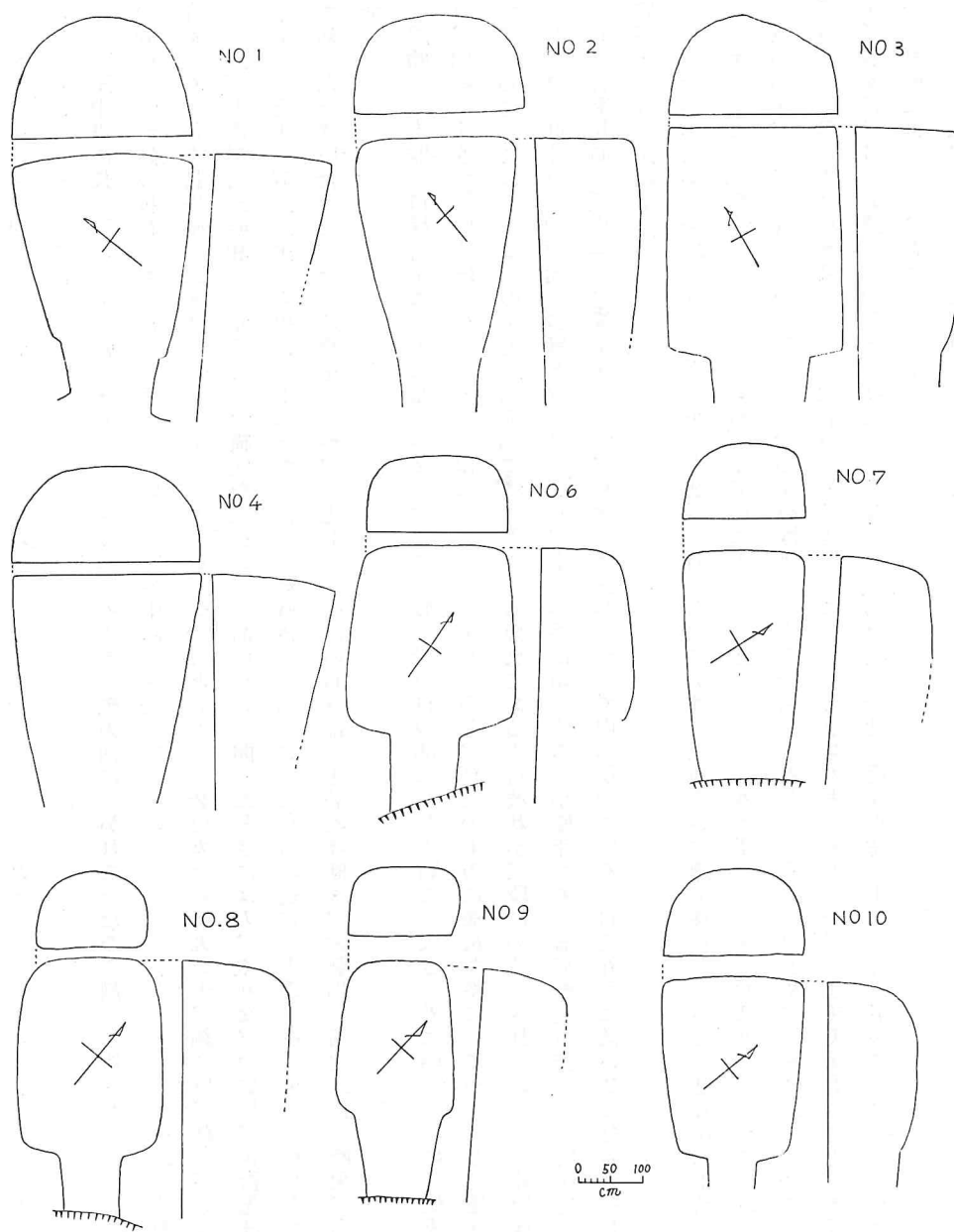
坏 (9)。須恵器。径一一・二センチ、高さ三・七センチ。口頸部は内へ傾斜する。肩を厚くつまみだしている。側面に凹凸がめだたない。底は中高にへら切した平底。幾つもの破片から復原したもの。底のへら書は二本半の平行線と松葉形一と一線とである。これにあう蓋はない。

坏 (10)。須恵器。径一〇・四センチ、高さ三・五センチ。口頸部は内傾し肩が極めて僅か張りだしただけである。側面に明瞭な凹凸をめぐらしている。底はへら切した平底。へら書は十文字。これに合う蓋はない。破片を集めて復原したが口縁を含めて約四分一が不足している。

坏 (11)。須恵器。径一〇・八センチ。高さ三・九センチ。口頸部は内傾し、肩が張り出す。側面に僅かな凹凸をめぐらしている。底は中高にへら切している。底のへら書は六本の平行線。破片を集めて復原したもので底は全部あるが側面から口縁にかけて約三分一不足。

蓋 (12)。須恵器。口縁から底にかけて残っているが約二分一の破片、底につまみはない。口辺外側に他のものの如き一沈線をめぐらしておらず、僅かに凹凸をめぐらす。

金銅押出文薄板 1、金銅薄板に連続渦文を押し出したもので、僅かに彎曲している。直刀の柄を巻いた金物と考えられる。幅二・五センチ、



第 1 図 横須賀市長浜横穴群形態実測図

長さ六センチの大片があるほかは細片である。2、金銅薄板に連続珠文を押し出したもので、直刀のさやの一部を巻いた金物と考える。二センチ角のものが最大片で他は細片である。3、上記押出し文薄板の無文部分としては広すぎる幅一センチ長さ三センチくらいのものを最大とする素文の金銅薄板断欠が混在する。同じように彎曲しているからやはりさやの一部を巻いていたものであろう。

第三号穴 戦時中防空壕として使用のため内部の土を全部

かき出してしまったもの。アーチ形断面であり、奥壁はアーチ形の平面となる。玄室幅は前方に向って狭くならず、高さも前方で低くならない古い様式である。即ち幅高さとも前後にて大差ないからカマボコ形の構造を示す。天井は前端で急に曲面をなして低くなり羨道天井との境で内曲を示す。前壁中央に羨道が開いている。羨道は短かい。玄室周に水はけ溝の設けがある。防空壕として内部の土を出したときのことを数人から聞いた。玄室中央に長さ二メートル幅一・五メートルくらいの平岩が縦方向におかれていたので割って外へ出した。下に直刀二本が左右にならび、その間に人骨や鉄の折れたものなどがあったという。穴の中には灰色（又は黒い色）をした壺があった。左隅から十数個の金色をした丸い玉（沼田春造氏が数個を持ち帰ったが子供がおもちゃにしていたという）、碧色ガラスの丸い玉、銅の環、鉄のびじょうなどが出たのである。（三上次男氏が昭和二年八月この横穴を実測し出土品について聞いたときには刀、やりなどの破片、親指先ほどの金メッキの玉、まが玉、水晶玉など十二個が左奥から出たのことだった。）終戦後この話をきいた芦名の辻井春男氏が投げすてられた土を掘りかえし、若干の遺物を持ち帰ったときいたので、その遺物を見たが、須恵器片（つぼの口縁部）土師器坏断欠、鉄製馬具断欠（鏡板断欠、引手断欠）、鉄びじょうなどであった。

遺物 土器 口縁断片(13)。須恵器。かなり大形の壺形土器の口辺部にあたる断欠。大きく外に開いたもの。焼成良好。口縁断面は薄くとがり、内縁にそうて細いくぼみをめぐらす。頸には低いひだをめぐらし、ひだの上方に櫛歯を斜にしてつきさして施文した斜方向の櫛歯文が並列してめぐらされており、ひだの下方（頸部）には櫛歯による施文である平行波状が二段にめぐらされている。辻井氏採集品。

口縁部の断片(14)。須恵器。口縁が少し厚くなり、上面が外に傾斜する。小断片なので器形推定不能。辻井氏採集品。

口縁部断片(15)。須恵器。口縁が薄くなり、断面では先がとがって内へ反っている。口辺外側に低いひだをめぐらしている。小断片なので器形推定不能。辻井氏採集品。

壺形土器の肩から頸にかけての断片(16)。土師器。肩から頸にかけてはゆるい曲線で移行している。辻井氏採集品。

壺形土器の頸部断片(17)。土師器。肩からく字形に折れて頸となる。頸は外へ開く。口縁断面は丸い。頸は短かい。辻井氏採集品。

鉄製品 1、馬具 A 轡の断欠。(イ)輪状の鏡板断欠。はみの一部を付着している。(ロ)引手断欠。環の部分とそれに続く部分の断欠である。辻井氏採集品。B 馬具付属品としての大形の鉸具二個。共にもとの部分を欠失。大小各一個。辻井氏採集品。2、直刀 僅かの断欠があるだけ。辻井氏採集品。3、鉄鏃 尖根鉄鏃の断欠。先端及のしろ部を失う。辻井氏採集品。4、釘 L字形に先の曲った一センチ角の釘である。約四センチの厚板に打ちつけ、先に出た部分をL字形に折りまげたともみられるもの。辻井氏採集品。

以上の三穴はとんび鼻の東方山腹のひだ側面にあり、一群を形成する。これと並んで更に埋没するものと考えられている。第四・第五号穴はこ

れと少しはなれ、海岸に面する崖の中腹に位置する。この左右にも尚埋没が考えられる。

第四号穴 昭和十九年三月、入口の土はそのままに、内部の土が出され、防空壕として使われたものという。遺物は何もなかったという。アーチ形断面。奥壁はアーチ形平面。幅及び高さは奥で最も大きく、入口に向って幅と高さを減ずる様式。前半が崩れているので玄室と羨道との境付近の形態不詳。しかし、側壁下部の残部からみて玄室と羨道との境が失われた最末期様式であるらしい。今回調査に際し室前方西壁に近い部分から直刀断欠（切先を含む）が検出された。

第五号穴 同じく防空壕として使われたものという。遺物の出土なし、形態は第四号穴と同じらしいが今回発掘調査せず。

第六号穴 早くから開口していた第七号穴の左上方にある。従来知られていなかったもの。青年達が開口した時には埋葬当初の状態にあったものと思われる。聞き書中に本穴出土という遺物は比較的少いが出所不明となっている土器などが或はこの出土かも知れない。本横穴は天井がやや平らで側壁や奥壁との境が丸く移行するもので、ドーム形天井が低平化した形態。前壁がまだ退化せず、隅丸矩形平面の玄室である。発掘した青年達の言によると奥壁に接し右（東）に頭をむけた一体と左壁に平行に一体（頭の方向不詳）との二体が認められたといい、切先を奥にした直刀一本が右壁に近くあったという。金銅環が右奥の頭骨片のあたりに一個と左方に一個、入口に近い左方に一個があり、鉄鏃片は室中央より奥（奥壁平行人骨の付近）と室前方左よりの部分にあったという。土器類は須恵器平瓶と提瓶各一個が室左前方隅に、壺と提瓶（こぶ付）各一個が玄室に近い羨道内右よりにあったという。今回調査に際しては玄室左奥に腐朽し土状となった人骨を検出し、遺物は玄室前方中央左よりにて鉄製環断欠、水晶切子玉一その他、土に混じて鉄鏃片を中央奥と壁に近い右前方で検出した。聞き書と調査とによって、奥壁に平行な一体（右方頭）と側壁に平行な一体乃至二体の存在が考えられ、金銅環、鉄環、切子玉が前方右よりにあったことから左側の一体は頭を入口に向けたものと考えられ、右方のものは人骨の残存は確められないが直刀が右壁に平行し、切先を奥にしたことから、この部分にも頭を入口にむけた一体が推定される。

遺物 土器 平瓶⑧。須恵器。丈の低い胴。上面は球をなし、肩は丸味をもつが急に曲って側面となり、底に移行する。底はやや丸味を持つ平底。胴径一二・四センチ、高さ八・七五センチ。胴上面に片よって頸を斜上方につき出す。長五・三センチ。口径五・二センチ。口は単純。口縁少欠。

壺⑨。須恵器。頸を欠き胸部に破片不足がある。おしつぶしたような胴で、底はとがりぎみを持つ丸底。焼成悪く灰白色。頸に櫛歯による平行波状文をめぐらしているが波も低く極めて退化的、大部分は平行文になっている。胴側面と上面とに櫛歯によってつけた平行線をめぐらしている。胴下半部にたたき目類似のあとが少しみられる。

瘤付提瓶②。須恵器。胴径一五・七センチ、厚さ一二・五センチ。片面は球形だが他面は扁平になっている。肩に耳の退化である扁平な粘土玉をつけて飾にしている。胴表面にほそい同心円の表現がみられない。頸は中程で少し外彎し、口縁は単純。総高二一センチ。資料は頸から口縁にかけて半ば欠け、肩部分にも破片不足がある。

提瓶③。須恵器。片面は中央が少しとがりぎみの球面となり。他面は中央が少し扁平になった半球状。従って胴はやや扁平でかなり厚くふくらむ。表裏面ともにこまかい同心円をめぐらしている。頸はみじかく、口辺は外開きになり、口縁はやや厚味を加え、断面は山びるの頭形となる。頸に浅い太沈線を一本めぐらし、その上下に斜に配列した櫛歯の連続刺突文をめぐらす。この口縁の形と、櫛歯文は特徴的である。

金属環1、金銅環二個。長径〇・六五センチ、短径〇・三五センチの楕円形断面の銅棒を環状にまるめたもの。(1)長径一・八センチ、短径一・八センチ、(2)長径一・八センチ、短径一・七五センチ、寸法が似かよっているから一対であろう。金色がかなりよく残っている。耳飾であろう。2、金銅環。長径〇・六センチ、短径〇・四センチの楕円形銅棒を環状にまるめたもの。長径一・八センチ、短径一・七五センチ。鍍金部がわずかに残る。耳飾であろう。これと対になるものは採集されていない。3、鉄製環の断欠とみられるものが四片ある。その端面は扁平になっているから一種の金属環であるらしい。接着復原すると径五センチ位のものとなる。資料はその半分くらいが不足する。

玉類 水晶製切子玉一個。そろばん玉とまではいかぬが甚しく丈の低いものである。長一・二五センチ。六角形の一般形。

直刀 一本分であるが破片が細かく、かつ断片が不足しているので復原出来ない。

刀子 数本あったらしいがみな折れており、断欠が接着しない。

鉄鏃 こまかに折れた尖根鉄鏃の断欠。鏃の先が一例ある。四角な鉄棒の先をたたきうすめて切出形にしたもので、頸はない。他に平根鏃三本が重なったまま固着したものがあつた。鏃先は剣頭形でかえりは後方にのびる。鏃長四・三——四・五センチ、巾二——二・五センチ。全長一〇・五——一センチ。

第七号穴 三上氏が調査したとき既に開口し、たこつぽを納めるところとして使われていたもの。天井は前半を失っているが奥よりも室中央が最も高い。断面は台形に近いアーチ形。奥壁も同形だが天井との境は明らかでない。玄室前壁が全く退化し、平面形において側壁は羨門にむかつて殆ど一直線にのびており、羨道と玄室の境は全く失なわれている。遺物は全く知られていない。

第八号穴 青年によって新たに開口されたもの。断面アーチ形、奥壁もアーチ形だが天井との境は丸く移行している。平面形は少し胴張になった隅丸矩形。天井は前半が崩れているが前方で特に低くなった様子はない。前壁よく残り、玄室中央に羨道を開いた様式。青年の言を綜合すると横穴の左方に白っぽいものが埋れていたというから、左壁に平行に一体が埋葬されていたものと考えられる。玄室へ入ってすぐ左側から人歯数個、

水晶製切子玉三、こはく製なつめ玉二、がらす製小玉十数個、滑石製丸玉一、金銅製丸玉半欠一、銅釧二、鉄製つば断欠、刀子断欠、須恵器壺一を検出したという、今回残土をかき出した時、土に混じた鉄鏃片二、両頭釘一、金銅製大形鳩目一を検出した。入口に頭をむけて左壁に平行に一体が埋葬されていたことが確認される。

遺物 壺②。須恵器。ややおしつぶしたような胴をもつ丸底の小埴である。器壁は胴下部から急に厚くなり、底は一・二センチの厚みをもつから、すこぶる安定がよい。体にくらべて極めて大きい口が胴から短かい頸を直立させて開いている。口縁は薄くなるだけの単純な形。焼成良好。胴径一二・四センチ。高さ一一・四センチ、口径九・四センチ。底にX形のへら書がある。

銅釧 一對ある。隅丸正方形（対角長三・五ミリ）の断面を持つ銅棒をまるめて作った銅釧である。正円ではなく、幾分扁平。共に長径六・三センチ、短径五・九センチ（外法）。

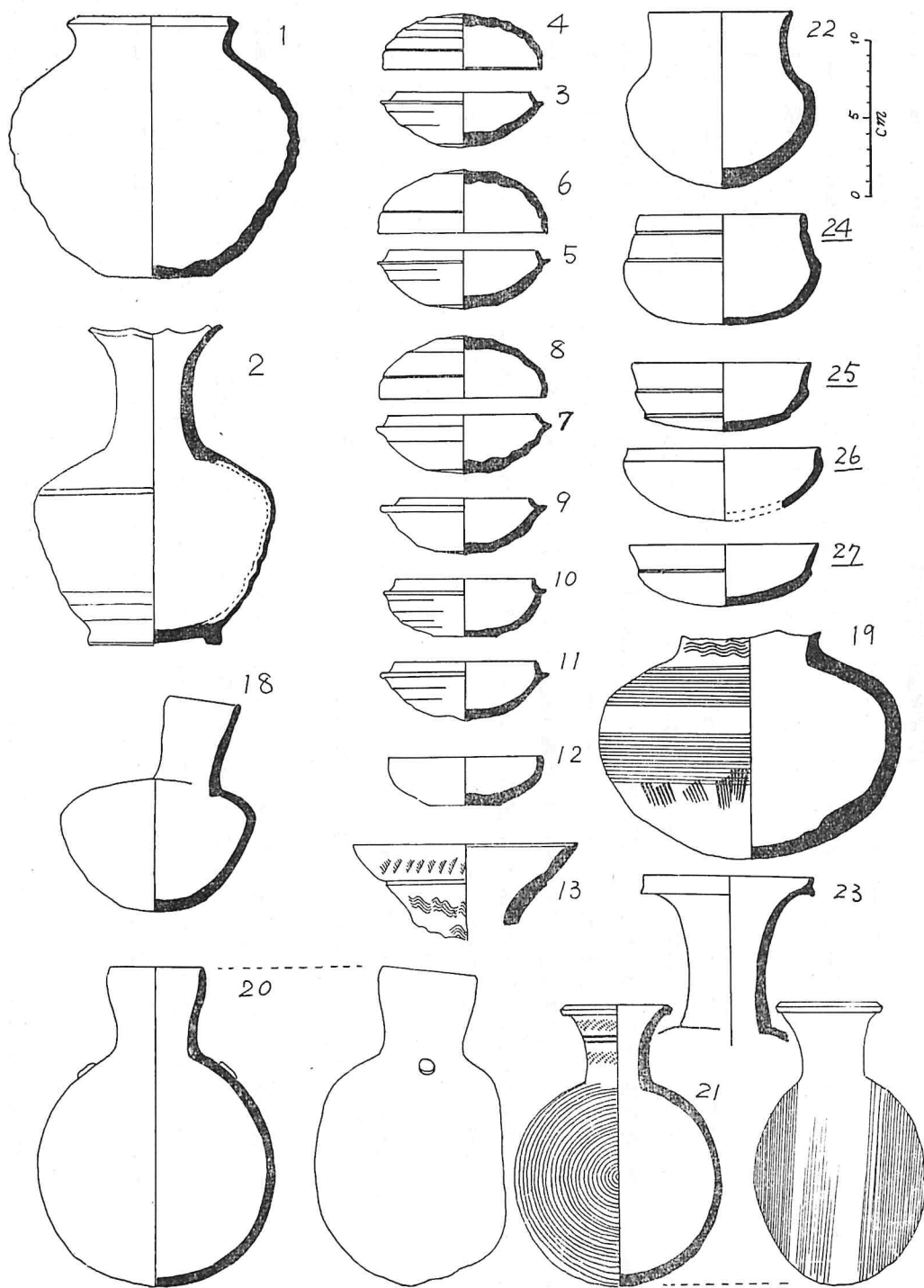
玉類 切子玉―水晶製。一個は今回の発掘中検出。長二センチ。一端少欠。他に二個の出土を伝えている。他に出所不明の一個があり、どれがこの横穴出土のものか不明なので一括記述する。三個は普通の六角形のもの。大きさも普通。長二・二センチ、中ほど少欠。穴の一方の出口がひどく片よる。長二・二センチ、斜にひびが入る。中ほど少欠。やや扁平。一個はやや小さく（長一・七センチ）七角形。七角形の切子玉は稀にあることが知られている。なつめ玉―こはく製。イ、半欠。扁平ななつめ形に表面をすって整形したもの。ロ、かなり良質半透明の小塊。暗いえんじ色。幾つかの断欠になっていたものを接着して復原したもの。やや長目の小塊の長軸に穴を通したもの。長一・四センチ。丸玉―イ、滑石製。淡暗緑色。径一・三五センチ。穴のある両端がすりへってへこんでいる。緒に通して首にかけている中に他の玉によってすりへったものらしい。ロ、碧色ガラス製。ひどいいびつ、長径九・五ミリ。短径八ミリ、高さ七ミリ。小玉―ガラス製。所謂南京玉。水色及び僅かに緑を帯びた水色のもの六個。碧色五個。径六ミリ高三ミリが最大で径四ミリ六個、径三・五ミリ三個、径三ミリ一個。多く扁平。他に断欠数個。金銅丸玉―径二センチくらい金銅中空丸玉の半欠がある。この例から考えて第三号穴で十数個の金銅中空丸玉の出土を伝えるのも多分事実であろうと思う。

つば及び鳩目 直刀片は出ていないが透窓付卵倒形鉄鏃断欠があり、柄の紐通し穴にはめられたと思われる金銅鳩目一個がある。

鉄鏃 尖根鉄鏃の断欠が数本あるが先端部がない。

両頭釘 厚さ二・三センチの厚板に打たれていたと思われる丸い両頭を持つ釘が一本ある。

第九号穴 三上氏調査のとき新たに発見したもの。断面が台形に近い低いドーム状天井の横穴。奥壁は球面状に彎曲。玄室と羨道との境に前壁の名残がある。（右一四センチ、左二三センチ）。羨道は比較的長く、一三〇センチ。軽石小塊や貝殻が敷かれていたらしく、底に近い土中に混在した。遺物としては薄い土師器片小量と直刀片が土中に混在したに過ぎない。



第 2 図 横須賀市長浜横穴出土遺物 (24—27土師器)
(他須恵器)

遺物 土師器系統の土器。三ミリ内外の極めて薄い断片。極めて粗雑で表面はざらざらしている。へらで整形しており外面が黒くこげたものが多い。口縁断片でみると、口縁を内側に折返しており、外縁は丸味をもっている。直刀 目釘をつけた茎の断欠が検出されているだけである。

第一〇号穴 第九号穴の東方に二〇〇メートル離れている。別の横穴群の一穴と考えられている。昭和二〇年四月二三日（昭和二三年九月同所嘉山長造氏よりの聞書による）防衛陣地構築中の海軍部隊がこれに掘りあてたものといい、平沢少尉以下が内部に入って発掘したという。嘉山氏はこれを見しており、この時奥壁に近く壁に平行に二体の人骨が頭を右（東）にしてならんでおり、頭部に赤焼の壺大小各一個と、奥にあった人骨の右肩辺に三脚形銆状の鉄製品があったという。他に取り出された位置不明の遺物としては須恵器高坏一、土師器坏二、直刀断欠、つば断欠、刀子断欠、大形あわび貝二などがあったという。遺物は平沢少尉が持ち去ったという。本穴はドーム状天井の隅切胴張平面のもので、奥幅より前幅が若干小さいが前壁がよく残っている形である。

以上記した遺物の外に出土横穴不詳になったものがある。

長頸瓶断欠²³。須恵器。頸部のみ。口縁から肩上部までを含む断欠。口は外へ反り開き、口縁は厚く作られている。口縁の形から推定すると肩のかなり張ったもので恐らく付高台があったものであろう。

碗²⁴。土師器。丸味のある、おしつぶしたような胴に大きい口をつけたもの。丸底。肩は丸く張り出す。頸はやや内傾し、中程に浅い一沈線をめぐらしている。資料は口縁を含み胴部にわたり約四分一を欠く。径一三センチ、高七・一センチ、口径一一センチ。

坏²⁵。土師器。平べったい丸底で肩は側面の下の方にあり、中程に低いひだをめぐらしている。内面黒色、側面に部分的に黒塗のあとを残す。口径一二センチ、高さ四・五センチ。

碗破片²⁶。土師器。肩は丸くふくれているが張り出しはない。丸底。内面丹塗。推定径一三センチ。

坏破片²⁷。土師器。肩に僅かの張り出しがある。口は少し開く。丸底。

四、考

察

一、横穴形態について

イ、横穴形の時間的变化——横穴は靈魂が死後の生活を営むところとして築造されたから、当時常民の住居であるところの堅穴家の形が再現されたものと解している。この辺では堅穴家は寄棟造の形であったと思われる、初期横穴（鬼高期）の天井は堅穴家内部天井を表現したと考えられるが技術の未熟からか、時間的下降の關係か、天井にはっきりと棟、降り棟などをきちんと示しているものではなく、多くドーム形に表現されている。

然し、本県中郡大磯町楊谷寺谷横穴群や南井戸窪横穴群にあっては、はっきり寄棟造家形の天井構造を表現している。最も優秀な技術を示すと考えられる大磯町の横穴群の形態から帰納したところによると、これら寄棟造家形を表現した横穴は時間とともに手法の簡略をはかり、棟降り棟などの部分を丸味をもつものとしたから一種のドーム形天井として表現されるようになり、又玄室手前部分を縮小して労力を省いたから、玄室手前部分では幅及び高さが縮小し、やがては前壁が全く消滅し、遂には羨道と玄室の境のないものとなった。又寄棟造奥部分天井はやがて奥壁との境の折れ曲り部分を失って、一つづきの前傾した平面として表現されるに至ったから切妻造との区別が不明になった。天井形がよく旧形態を伝えるものにあつては舟底型天井として行なわれ、棟部を残しながら左右壁と天井との境を消滅させたものは、尖頭アーチ形断面の横穴となり、更に棟部表現を失ったものはアーチ形断面の横穴となった。一方ドーム形天井をよく伝えたものも天井を低平化し、低ドーム型横穴となり、更に低平化が進んだものは平型天井（台形断面）の横穴となった。又竪穴家平面としての隅丸矩形はそのまま初期横穴に再現されたが、別に極めてはげしい胴張の竪穴家平面から出発したと思われるドーム型天井の円形乃至楕円形プランの横穴が存在し、これも時間とともに玄室と羨道との境が退化縮小をきたし、他の横穴と同じ退化経路をたどったものと考えられる。即ち初期横穴に近いものほど方形、矩形（又は円形、楕円形）プランを持ち、その前面に羨道を出しているが時間的に新しいものほど前壁の退化が著しく、最末期においては前壁を全く失ない玄室と羨道との境がないものになった。これは昭和二七年以来行なった大磯町を中心とする横穴の形態研究の結果によるものである。

ロ、本横穴群の形態

本横穴群内一〇穴についてみるに、第一号穴——第五号穴は何れもアーチ形天井のものであり、第六号穴——第九号穴は平型天井、第一〇号穴はドーム型天井であり、はっきり三つの異った天井形態を示す。第一〇号穴は東方二〇〇メートルにあり、明らかに他の横穴とは別の群に属するものと考えられる。第一——第三は西側の小谷にあり尚それらの中間に横穴の埋没が考えられ、第四——第五は山端の崖にあり、第六——第九はその東方に少しはなれ、それぞれ若干距離をへだてており、詳細には別の小群であると考えられる。形態上の相違を以て一小群の持つ特徴とみなすほか、同形でも離れていれば別小群と考えるなら、これらは第一——第三と第四——第五と第六——第九と第一〇の四小群と考えることが可能である。一つの横穴群中に形態上多少の混在はあるにしても、あらゆる形をもつということはないらしく、ある一つの小群はその群だけの形を伝承するものの如くである。これはその小群を営んだ人達の伝承する墳墓形態と考えられるから、ここにアーチ型群と平型群とが近接して存在してもその配列状態などを考慮に入れると、それを営んだ人達はそれぞれ別のグループと考えてよいであろう。即ちこの海沿いの山腹を墳墓地として選定した人達は遠からぬ付近に存在した四小群の人達と考えてよからう。

前壁の残存状態を以て時間の新古を考えると、これら横穴の營造順は左表の如く考えることが出来る。即ち第六号が最も早く営まれ、次い

型 式	7 - チ 型				平 型						ボーム型
横 穴 番 号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	
様 式	H	I	G	J	?	G	J	G	H	G	
推定營造順	2	3	1	4	?	1	4	2	3	1	

で一〇号、三号、八号。次に九号。次に一号。次に二号。最後に七号、四号が行われたと推定する。第五号は不詳。

ハ、本横穴群の造営年代

以上によって本横穴群の造営順位の推定が出来た。然らばその時期は如何。これについては尙将来に残された問題であり、出土遺物のと比較によって明らかにせられる。盗掘をうけなかった横穴が計画的に発掘され、研究されて多くの確実な例が示されることによって、はじめて決定せられる。従って現段階においては横穴様式の新古はある程度仮定的である。このような時期において推定し得る本横穴の年代は第三・第六・第八・第一〇号穴が七世紀後半、第一・第九号穴が八世紀初、第二号穴が八世紀中頃、第四・第七号穴が八世紀後半ということになる（横穴様式と遺物の項参照）。他の多くの横穴群においては八世紀後半と推定されるものが大部分を占めるのに本群にこれが少ないことは、本群がここに存在する横穴の全部を発掘した上での報告でないことから、本群が造営された時期を以上のものに限ってしまうことは危険である。発掘されて様式の明らかにされた限りにおいては七世紀後半から造営しはじめられて八世紀後半にまで及んだものと推定する。

二、遺物について

特にとり立てて記して置かねばならないものは少いが、第三号穴から轡の断欠と鉸具断欠が出ている。これは横穴から馬具の出土した確実な例として記さねばならない。おしくも戦時中、土と共に投げ出されたものであり、後、辻井氏がその一部を保管していたのを氏の好意によって調査することが出来たものである。普通品であり、取り立てていふべきほどのものではない。県下で横穴出土の馬具としては中郡二宮町柏木台横穴出土のものを付近の滝沢寺に保存している。これは轡と輪あぶみの断欠とである。本横穴出土品と同形の轡の完全な形のものとしては小田原市久能小字中宿の沢尻古墳出土（昭和三〇年）の轡を同所の立木望隆氏が保存している。本穴出土の鉸具はやや大形のものであり、これは馬具付属のものと考えられる。第二号穴から金銅押出文薄板が出ている。渦文のものと珠文のものがある。これらは古墳出土品としてはしばしば検出されているものであるが、横穴出土品として確実にされたものは少ない。第八号穴から金銅鳩目が出ている。直刀柄頭の紐通し穴に装着したものと思われる。

これと同じものは三浦市三崎町くぼがり横穴から出土している。本穴からは両頭釘が出ている。このように両端を丸くした釘は厚板に打たれその先が裏で丸められていたと考えられるもので、厚板に打たれていた部分に板目が残っている。各所の横穴から出土例があるが案外注意されていない。市内吉井城山横穴（註1）からはこの丸い頭の内側、板についていた部分に花形の座がはまっていたと考えられる遺品がある。本品にもその一部ではないかとみられる花形の一枚の花弁らしい部分が残っている。厚板を貫通し、その両頭を丸くしていることから櫛などに打たれた釘ではないかと考えられる。

第三号穴から金色をした中空の丸玉が十数個出土したことを伝えているが実物を伝えていないので信疑不明と考えていたが第八号穴出土品中に明らかに金銅中空丸玉形の半欠があったから、これは信じてよさそうである。このような品は本県下横穴遺品としてはじめての例である。第八号穴出土品かと考えられる水晶製切子玉に七角のものが一例ある。本県下出土の切子玉としては新例である。本穴からはこはく製なつめ玉が二例検出されている。一個は普通に横穴や古墳から出土するやや大きい品でよく整形された不透明のものであるが一個は幾分整形されたかと思われるがたいして形を整えたとは思われない長味のある半透明のこはく小塊に小穴をあけたものである。前者は三浦半島では横須賀市鳥ヶ崎横穴群、同ふくざく谷横穴、同神金横穴、逗子市新宿横穴群から検出されているが後者の如きはじめての検出である。甚しくもろいことと小さいために多くは見失ったり、碎けてしまったため、今まで検出されなかったものと思われる。こはく玉の原料は千葉県銚子市の外川石切場から産出することが知られ（註2）ており、三浦半島もこはく製なつめ玉の出土地域として知られていた。本例は更に新しい資料を加えたことになる。

第八号穴から銅釦が一個検出されている。三浦半島からは横須賀市鳥ヶ崎横穴と逗子市新宿横穴（註3）から検出され、共に比較的古い様式の横穴から、玉類などと共に出ていることはこれら装身具が行われた時期を語るものとして注意すべきである。

第九号穴から検出された薄手粗製の土師系統の土器片はうす茶色をしたもので、多く外側がこげている。口縁内側に折り返しのあることとにも特徴的である。これと同じ土器片は三浦市南下浦町松輪海岸の一横穴と同間口海蝕洞内遺跡からも出土しており、静岡県田方郡三津海岸の横穴からも出土（註4）している。三津浜のものは復原されて壺形土器として保管されている。この手の土器は普通、古墳や横穴から出土する土器とは全く異なるものであり、従来の出土品中に報告されることがないようである。薄手であること、比較的堅い焼であること、多く外面が焦げていることなどから火にかけて用いる用途にあったものと考えられ、祭器でなく、日用器具としてのものと思われる。

第六号穴から検出された提瓶が二種ある。瘤付のものは口縁が単純であるのに、他の提瓶は口縁が厚く作られており、且つ頸部に櫛歯押文の並列がある。口縁が厚く作られるようになるのは単純なものよりも比較的新しい時期のものであることは多くの例から明らかである。櫛歯の先端をまっすぐに押しつけて並列するやり方もずっと新しくなって行われたやり方である。施文具として櫛は早くから使われたが、古くは波状文にした

り、櫛齒を斜につきさす方法で施文したものを並列させた。一つの横穴から新古両様の土器が出ることは古い方は伝世品を副葬したと解することも出来るが、むしろ新しい土器を追葬時のものと解する方がよい。

三、横穴様式と遺物

横穴の年代を決定的ならしめるものは遺物の古さである。しかし、それらの遺物が埋葬当初のままの位置で調査されることが極めて少なく、たまたま当初のままの位置で調査されたとしても従来は之を報告するにあたって同一横穴群出土のものが一つの時期であるかの如く取扱われるのが普通であったから、しばしば追葬が行われるものにあつては新古の遺物が同一穴から検出される場合が多いのにそれが区別されることが少なかつた。又横穴は古墳時代後期に行なわれたとの従来の考から、多くは横穴の形態が種々あり、それらが時間と共に変化したものであることに気づかずに記されていた。然るに最近の考古学の進歩は横穴の形式論的考え方から形態特に平面形態の相違が時間的のものであることに注意され、南関東においては形態の編年が考えられ（前項横穴形態の項参照）、相対的新古が推定されるに至つた。今や出土遺物によってこれを証明し、絶対年代への裏付けが考えられているのである。このような時にあつて出土遺物はそれ自体の文化相なり、分布なりを考えることの外に、出土横穴の年代推定への重要な役割があるのである。不注意に発掘された本横穴群の遺物がそれらの重要な役割をはたすに不充分であることは極めて惜しいことであるが、出土横穴の明らかなものが多いからできるかぎり横穴との関係に役立たせたいのである。

横穴には追加埋葬が行われる。それが相次ぐ時期のものである場合は横穴様式と遺物との関係をみる上でたいして問題はないが、古い時期に埋葬されていた横穴がかなり時間を経てから開口せられ、追葬されることがあると新古時をへだてた時期のものが同一横穴内に存在することになる。発掘時に十分な注意が払われるなら、返子駅裏崖の横穴が調査された時の如く、最初の埋葬の上に若干の土を覆い、更にその上に追葬されたことが明らかにせられ、遺物の取扱いに注意が払われるべきであろうが、不注意に遺物のみが取出された今回の如き場合には第六号穴の如く、明らかに新古両様の土器が指摘せられながら、それら土器と他の遺物との関係が全くわからないという状況になるのである。多くの横穴は既に過去において開口され、遺物が持ち去られたものが多い。本資料はそのような不完全さの上に立つ資料であるから充分横穴様式と遺物との関係を指摘することがむづかしいが出土遺物を通覧するとき考えられる事項を次に記してみたい。

第三号穴・第六号穴・第八号穴は大体同様式のものであり、本横穴群としては最初に営まれたものである。これらの横穴が他の横穴に比して検出された遺物の種類及び数量が多いことは注意せねばならない。古墳時代に一般的であつた死後の生活を考へての手厚い埋葬の風が残つたものと考えられはしないであろうか。その他の横穴からは殆んど遺物らしい遺物が出ていないのはそれらだけが盗掘され古いと考えられるものだけが盗掘の手をのがれたとは思われない。その間の相違は被葬者層の変化なり、死後観の変化なり、厚葬の風の廃止なりの影響と考えたい。

第三号穴は早く内部の土がかきだされてしまったがこれに立合った者から遺物が報ぜられており、その後これを採集した遺物が示され、馬具・金銅中空丸玉・比較的古いと考えられる須恵器の断片が明らかになった。第六号穴には新古の遺物があるらしいが、他の新しい横穴からは土器・直刀・鉄鍬・刀子以外の遺物が殆んど知られていない事実から、本横穴出土の金銅環・切子玉などの装身具が当初の遺物であろうことが推察される。第八号穴からは新しいものとみられる遺物の出土はないから時をへだてての追葬を考えることができないので、出土遺物を大体造営時乃至これに近い時期のものと考える。即ち、銅釧・切子玉・こはく製なつめ玉・丸玉・小玉・金銅中空丸玉などの装身具が目立つ。須恵器埴も従来比較的古く考えられていた時期のものである。即ちこれら三横穴の様式の時期には装身具などを多くよそおったまま埋葬される風が尚強かったとすることが出来る。而してその様式上からこれを奈良期以前に比定し七世紀後半に推定するとき、このあたりにおいては薄葬令がまだ充分影響しなかったと考えるものである。

第一号穴出土の須恵器二個は我々の手で玄室前部から検出されたものであるから最も確実である。埴は丸味を持つ肩から胴にかけて裝飾化した凹凸が意識的にめぐらされていることと、ことさらにく字形に裝飾化された口縁を持つことから、時間的に後出のものであることが考えられる。特に胴部にめぐらされた凹凸は従来分期とよばれる土師器に特徴づけられるものと極めて似ている。この手法が土師器にかぎらず、同じ時期の土器に共通のものであることは知られたことであり、これが奈良中期以後に行われたことも知られている。長頸瓶は口縁部を欠いているがその肩の形や高台の形からみて、他の地の出土例と比較して恐らく口縁はやや厚く作られたものと思う。長頸瓶の肩は時間的変化により、丸いものから次第に肩張りとなり、やがて肩に稜を持つものとなる。本例は肩がやや張りだしたが尚丸さを残す時期とみられる。長頸瓶は底に高台がつけられ当初は丸底の周に形式的な高台がつくから、高台の下に底がはみだし、安定せずごろごろするが、間もなく、安定するに至る。本例では丸底のままであるが高台がよく本来の使命を全うして安定するに至っている。しかし高台は外へ張り出す形をそのまま伝えている。長頸瓶などで高台が形式的につけられ、丸い底が下にはみだす時期（註一）を奈良前期のものと考えている。そして本例の如く安定する形態のものはこれにつづく時期のものと考えている（註六）。奈良後期にもなれば高台の外開きが少なくなるから本例はその中間期のものと考えられよう。第一号穴は玄室前壁の名残が僅かにみられる時期のものである。筆者はこのように前壁の名残がまだある時期を奈良前期と考えている。然しその前壁は僅に幅一〇センチ程である。これは前期でもかなり時間のたった時期のものとしてよからう。然らば出土土器の形からの年代観とはそこに若干の時間差を認めねばならない。この時期に既にこの形の土器が行われたとするなら別、さもなければこれを以て追葬時の副葬品と考えねばならないであろう。玄室の大部分が既に盗掘されていた本穴としては造営時期の遺物は何ら徴するものがないのが残念である。

第六号穴出土の二つの提瓶は比較されねばならない。本穴は玄室前壁が充分前壁としての形を留めていた時期のものであり、前述の如くこれを

七世紀末に比定している。提瓶の中、いぼ付のものはこの位置にあった環が退化して鈎形となり、角形となり、瘤形となり、このようにいぼ形となったものであり、その時間的経過がかなり進んだことを語っている。然し尚全体として片面が平らで、古い様式を残すものであり、恐らくはこの横穴の時期に行なわれた形と解して誤ないものである。然るに他の一個の提瓶は扁平ではあるが片面の平らな部分を失ってしまっており、その肩には全く耳の痕跡を失ったものである。口辺部は外へ反り、口縁は裝飾化して厚くなっている。頸には櫛齒を押しつけて縄文まがいの点列を並列させている。このような櫛齒文が文様として行なわれる時期は奈良期に入ってからのものであることは他所での例(註7)がよく物語っている。即ちこの提瓶が横穴様式とは時期を異にし、時間的に後出のものであることは、本穴がかなり時を距てて追葬されたことがあることを物語るものである。遺物の年代が横穴様式の実年代判定に充分役立つことは現在の段階では少くない。

四、被葬者と村落

古代において三浦半島で古墳を営み得たものは豪族に限られたと考えられている。それは古墳時代後期に属することであり、既に大和政権勢力の及んでいたこの地方にあっては大和の権力者の墳墓を模した高塚が前方後円墳の形において山頂に営まれた。横須賀市池田の大塚山古墳及び久里浜のこんびら山古墳(註8)がそれである。豪族は自らの權威を墳墓の大きさによって象徴しようとした。又彼等豪族を自分等の首長と仰いだ人達もまた、同じ気持であったにちがいない。円墳形の墳墓が営まれるにしてもやはりその時々々の彼等の考の総和として営まれたものと考えられる。三浦市三崎町向ヶ崎・同初声町三戸などに残る円墳(註9)は小豪族のものであろう。三浦半島には山腹をほりぬいて横穴という形の墳墓を営んだものもある。横須賀市鴨居鳥ヶ崎・同佐島・同大浜・逗子市新宿などの横穴がそれである。このような横穴という形の墳墓が営まれたしたのは古墳時代後期末だったと思われる(註10)。一般常民はどのようにして埋葬されたかわからないが恐らく単に地中に埋められ、目立つほどの土盛も行なわれなかったに違いない。その後墳墓を営む風習は次第に拡められたと考えられ、各所に群集墳の形で残存している。本横穴群もその一つである。前述の如く本横穴群は四つの小群からなるものの如くであり、それぞれ時間的に並行して行なわれたものとみられる。即ち付近の村落に属する墓域であった。本横穴群から知られることはこれらの村が七世紀末からこの地に墳墓を営んでから一世紀余にわたって埋葬をつづけたということである。その村の規模もわからないし、位置もわからない。そうはなれたところではないはずであるが現在の郷土研究の段階においては付近特にこの上の台地上にあったかと推定せられる村のあとについては全く知られていない(註11)。当初は村の長老が横穴に埋葬されたであろう。長老は所謂さとおさとして村に対しては相当の勢力を持つ人だった。次いで郷戸の中でも営むことのできるものは横穴という形の墳墓を営んだと考えなければ、小群の集まりである群集墳の解釈は困難である。即ちこれらの横穴はこの付近にいた村人の墳墓であったと考えられる。横穴内の埋葬人骨数がわかり、骨の保存が極めてよくて性別年齢までもわかったとすれば更にいろいろなことが考えられるに違いない。しかしこれ

らの横穴からはそれをのぞむことはできない。村の集りである郷の名称・範圍もまだわからない。しかし八世紀にもなれば既に郷も存在した。御浦郡内の郷としてこのあたりを包含しそうなのは氷蛭郷か、安慰郷か、御崎郷かである。付近には三浦市初声町和田から矢作にかけての群集横穴がある。これらは八世紀末の様式を持つものとして知られている。それと同じ郷内に属したか別の郷に属したかもわからない。

五、結

び

本横穴群が学術的な計画発掘でないこと、従って遺物の横穴内にあった位置、互の関係位置が全くわからないこと、出所不明の遺物ができてしまったこと、更に戦時中の発掘によるものには相当貴重な資料があったらしいがその大部分が不明になってしまったことなどから各種の考古資料を出していながら、確実に横穴形態との関係をつかむ資料にならないのは甚だ惜しいことである。発掘者からの聞きとりによって大部分の出土横穴がわかったとはいえ、発見位置、相互関係は全くわからない。かろうじて掴みえたところは本文にのべた通りである。前壁が尚充分存在する様式のものに装身具や副葬の各種土器があることは確実であろう。その時期を七世紀後半と推定し、尚古墳時代後期の名残をみる事が出来るものと考えた。その後八世紀になると一般に薄葬の状態が行なわれたものであらうとの推論が導かれたにすぎない。本横穴群が四つの小群からなり、七世紀後半から造営され、八世紀後半まで行われたことが横穴様式から推察され、それらが付近にあった村人の墳であるとの推定をした。これらの横穴の中間には尚幾多の横穴が埋没することが推定されている。将来それらに学術的発掘を行なうことが出来たなら、具体的な幾つかの事実が明らかになるであろう。

(註) 1 赤星直忠「浦賀町沼田城山横穴について」考古学雑誌第三二巻第四号

2 銚子市史に記載がある旨同市史の筆者篠崎四郎氏から御教示があり、同氏から贈られたこはく小片は不透明で所謂こはく色をしている。本穴出土のものや一般横穴出土のものとは色が違っているが、古くはこのような色のものが岩の自然崩壊に伴って産出したものが海岸などで拾い集められたものではないか。付近にこの原料で玉を製作する「玉造」があったであろう。外川から飯岡にわたる海岸に屏風ヶ浦があり、岩壁の続く海岸であり、この一端の飯岡に玉崎神社のあるなど、これを暗示するものではあるまいか。

3 鴨居鳥ヶ崎海岸には多数の横穴がありその一部に海蝕洞窟があった。洞内は弥生式文化の具塚となり、その表面は横穴として代用されたらしく、数体の埋葬骨があり、その一体から銅剣二コが検出された(赤星直忠「相州鴨居の横穴」考古学雑誌第十五巻第九号、大正十四年)。又逗子市新宿横穴第一号及び第二号穴からはそれぞれ二個ずつ左腕にはめられた形で検出された(赤星直忠「逗子町の横穴」考古学雑誌第一六巻第四号、大正十五年)。

- 4 静岡県田方郡内浦村三津にある三津横穴群の一穴から昭和十一年出土したという淡褐色薄手粗面のやや硬質の広口壺を同所岡部長景氏が所蔵する。多くの断片として出土したものを極めて手際よく復原したもので信用出来る。高二センチ、口径二三・五センチ、頸高二センチ。胴径は口径よりやや大きい。おしつぶしたような丸底の壺で、口は外に開く。口縁は薄いが内にむかって少し厚くなり急に薄くなって口縁にそうた内側に段を作っているのが特徴の一つである。奈良時代後半期に出現した煮沸具としての土師系統の一種の土器として今後更に注意せられねばならない。
- 5 赤星直忠「こんびら山古墳とふくざく谷横穴群」横須賀市博物館研究報告人文科学第三号。ふくざく谷横穴群の一つから丸い底が高台の下にはみ出す形態の長頸瓶が出ておりこれは肩がより丸く、この様式のことを奈良時代前期のものともみている。
- 6 逗子駅裏の山野根横穴群の一つから本例と全く同じ肩の形と底の形をもつものが奈良時代後半期に比定される横穴から出土している（赤星直忠「逗子市山野根横穴群」神奈川県文化財調査報告第二一集）。
- 7 中郡大磯町清水北横穴群に多数例がある。神奈川県教育委員会調査。報告未刊。
- 8 赤星直忠「横須賀市大塚古墳」神奈川県文化財調査報告第十九集。赤星直忠「こんびら山古墳とふくざく谷横穴群」横須賀市博物館研究報告人文科学第三号。
- 9 三浦市三崎町向ヶ崎古墳は山端の頂部に営まれた円墳。昭和三十三年四月、城ヶ島大橋工事に際し、たち切られた部分から人物・馬・かぶなど形象埴輪と円筒埴輪を出土した。同初声町三戸、光照寺背後山上に円墳が一基ある。もとこの山上に数基あったが開鑿されて失われた。直刀。水晶切子玉、碧色ガラス小玉、壺の出土が伝えられている。
- 10 横穴式石室を持つ古墳を模したものとして九州地方に発生したと思われる横穴古墳が文化東遷の波にのって南関東に伝播したのは古墳時代後期末だったと考えられる。この頃墳墓を営む風習が次第に拡まり、小豪族あたりまでが墳を営みはじめていた。前代からの盛土墳を模することによって權威をほこった彼等の中に新伝播の横穴がたやすく導入せられ以後盛土墳よりもむしろ横穴が盛行するに至ったのは古くから彼等の間に海蝕洞窟などに埋葬する風習が存したという下地が大きく働いたものと解する。
- 11 台地上は旧日本海軍飛行場であり。戦後はひきつづきその一部が米軍ヘリコプターの発着場となり、米軍の居住地区となっている。